



自己適合宣言書

独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部は
次に掲げる試験が ISO/IEC 17025 の要求事項に適合していることを宣言します。

自己適合宣言の対象試験

「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法
について」別添「アセフェート、オメエート及びメタミドホス試験法(農産物)」による
野菜・果実中のアセフェート及びメタミドホスの試験

試験を実施する組織の名称及びその所在地

(試験を実施する組織の名称) 独立行政法人農林水産消費安全技術センター
農薬検査部農薬実態調査課
(試験を実施する組織の所在地) 東京都小平市鈴木町二丁目772番地

自己適合宣言者

(宣言者の名称) 独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部
(宣言者の所在地) 東京都小平市鈴木町二丁目772番地

平成30年7月17日

トップマネジメント(農薬検査部長)

石岡 知洋

この自己適合宣言の対象試験が適合している規格は、
ISO/IEC17025:2005-『General requirements for the competence of testing and calibration laboratories』
(試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項)です。
この適合宣言は、
ISO/IEC17050-1:2005(JISQ17050-1:2005)
適合性評価 - 『供給者適合宣言 - 第1部』:一般要求事項に基づき行っています。